

「建設工事総合補償制度」

保険料見積書作成用事業実態調査表

(注) 保険料見積書作成用事業実態調査表には事実を正確にご回答(記入)ください。※印の項目は危険に関する重要な事項であり、ご回答内容が事実と相違する場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので十分にご確認のうえご回答(記入)ください。

本制度の加入を検討いたしたく、保険料の算出をお願いいたします。

ご住所
貴社名
TEL
FAX
ご担当者様

【補償対象工事】

① 建物の新築・増築工事
② 建物の修繕工事(建物内の間仕切・内装・改装工事、建物外における外装・屋根取替等の工事)
③ 建物付帯設備の新・増設、修繕工事(空調・冷暖房設備、給排水設備電気設備、消化・火災報知設備、ガス設備にかかわる工事)

【年間完成工事高内訳表(直近決算分)】

◎上記対象工事の年間完成工事高内訳(直近決算月)及び対象工事ごとの年間完成高内訳・件数・平均工期をもれなくご記入下さい。

		※上記の内①分類 工事の年間完工高 内訳	平均工期	※上記の内②③分類 工事の年間完工高 内訳	平均工期	※左記対象工事の 年間完工高内訳合計 (直近決算期分)
主 構 造	A	千円	ヶ月	千円	ヶ月	千円
		件		件		件
	B	千円	ヶ月	千円	ヶ月	千円
		件		件		件
	C	千円	ヶ月	千円	ヶ月	千円
		件		件		件
合 計						千円 件

◎提出資料：直前3年の各営業年度における工事施工金額

*ご記入に際し、第一期分のみご記入ください

<主構造の分類>

A構造：主に鉄筋コンクリート造等

建物の主要構造部のうち、柱・梁および床がコンクリート造または耐火被覆で組立られ、屋根、小屋組(最上階の梁を含)および外壁の全てが不燃材料で造られたもの

B構造：主に鉄骨造等

①外壁の全てが下記のいずれかに該当する建物

(a)コンクリート造(b)コンクリートブロック造(c)れんが造(d)石造(d)土蔵造

②鉄骨造建物で、外壁の全てが下記のいずれかに該当する建物

(a)不燃材料で造られたもの(b)不燃材料で被覆されたもの

C構造：主に木造等

A・Bに該当しないもの

(連絡先) 〒379-2161

前橋市富田町587番地の1

群馬県建設事業協同組合

TEL (027)-287-1004

FAX (027)-287-1007

◎上記実態調査表ご記入のうえ、群馬県建設事業協同組合迄FAX下さいますようお願いいたします。